

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年6月28日(2012.6.28)

【公開番号】特開2011-4954(P2011-4954A)

【公開日】平成23年1月13日(2011.1.13)

【年通号数】公開・登録公報2011-002

【出願番号】特願2009-151150(P2009-151150)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

A 6 3 F 5/04 5 1 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年5月16日(2012.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前扉に透明窓が形成された遊技機であって、

前記透明窓の裏面側に所定の間隔を置いて配置され、外周面に複数種類の図柄が描かれるとともに、外周面に再帰性反射材がコーティングされたリールと、

所定の条件が成立した場合に、前記リールの回転に同期した前記リールの後側の映像の投射光を投射することで、前記リールの前側に前記リールの後側の映像を映し出す投射手段と、

を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前扉に透明窓が形成された遊技機であって、

前記透明窓の裏面側に所定の間隔を置いて配置され、外周面に複数種類の図柄が描かれるとともに、外周面に再帰性反射材がコーティングされたリールと、

前記リールと前記透明窓の間に配置し、背面側から入射した光の一部を反射し、背面側から入射した光の一部を透過するハーフミラーと、

前記ハーフミラーより背面側に配置し、所定の条件が成立した場合に、前記リールの回転に同期した前記リールの後側の映像の投射光を前記ハーフミラーの背面の斜め方向から投射することで、前記リールの前側に前記リールの後側の映像を映し出す投射手段と、

を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項3】

前記リールの後側の撮像を行う撮像手段を更に備え、

前記投射手段は、前記撮像手段が撮像した前記リールの後側の映像を即時に投射光に変換して出射することを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記撮像手段は、前記リールに対する撮像位置を前記リールの回転方向に沿って調整可能な状態でリールの後側の撮像を行うことを特徴とする請求項3に記載の遊技機。

【請求項5】

外部操作により前記リールを停止させる停止手段と、

前記停止手段が外部操作されることで停止した前記リールの停止角度を検出し、この場

合の検出結果に基づいて前記撮像手段の撮像位置の調整を行う撮像位置調整手段と、
を更に備えることを特徴とする請求項4に記載の遊技機。

【請求項 6】

前記リールの後側の撮像を行う撮像手段を更に備え、
前記投射手段は、前記撮像手段が撮像した前記リールの後側の映像を調整可能な遅延時間
を置いて投射光に変換して出射することを特徴とする請求項2に記載の遊技機。

【請求項 7】

外部操作によりリールを停止させる停止手段と、
前記停止手段が外部操作されることで停止した前記リールの停止角度を検出し、この場合
の検出結果に基づいて前記投射手段における前記遅延時間の調整を行う遅延時間調整手
段と、
を更に備えることを特徴とする請求項6に記載の遊技機。

【請求項 8】

前記撮像手段は、前記リールの後側の上下左右反転した前記図柄及びその周辺部の撮像
を行い、
前記投射手段は、所定の条件が成立した場合に前記撮像手段が撮像した上下左右反転し
た前記図柄及びその周辺部の映像を左右のみ反転した前記図柄及びその周辺部の映像に変
換して前面に表示する映像表示パネルと、当該映像表示パネルの前面側に取付けられ当該
映像表示パネルの前面に表示される映像の光を前方から見て上下左右反転する方向に屈折
させ前記投射光として出射する投射レンズとを備え、

前記リールの前側には、前記投射レンズからの投射光が前記ハーフミラーの背面で反射
して投射されることで、前記リールの後側の図柄をリールの内周側から見た状態と同様の
映像が映し出されることを特徴とする請求項3乃至7のいずれかに記載の遊技機用演出裝
置。

【請求項 9】

前扉に透明窓が形成された遊技機であって、
前記透明窓の裏面側に所定の間隔を置いて配置され、外周面に複数種類の図柄が描かれ
るとともに、外周面に再帰性反射材がコーティングされたリールと、
前記リールの図柄及びその周辺部と略同一の映像を予め記憶したビデオメモリと、
前記リールと前記透明窓の間に配置し、背面側から入射した光の一部を反射し、背面側
から入射した光の一部を透過するハーフミラーと、
前記ハーフミラーより背面側に配置し、所定の条件が成立した場合に、前記リールの回
転に同期して前記ビデオメモリが記憶した映像を投射光に変換して前記ハーフミラーの背
面の斜め方向から投射することで、前記リールの前側に前記ビデオメモリが記憶した映像
を映し出す投射手段と、
を備えることを特徴とする遊技機。

【請求項 10】

外部操作によりリールを停止させる停止手段と、
前記停止手段が外部操作されることで停止した前記リールの停止角度を検出し、この場合
の検出結果に基づいて前記リールの回転に対する前記投射手段の映像の投射タイミング
の同期調整を行う同期調整手段と、
を更に備えることを特徴とする請求項9に記載の遊技機。

【請求項 11】

前記投射手段は、所定の条件が成立した場合にビデオメモリが記憶した映像を左右のみ
反転した前記図柄及びその周辺部の映像として前面に表示する映像表示パネルと、当該
映像表示パネルの前面側に取付けられ当該映像表示パネルの前面に表示される映像の光を前
方から見て上下左右反転する方向に屈折させ前記投射光として出射する投射レンズとを備
え、
前記リールの前側には、前記投射レンズからの投射光が前記ハーフミラーの背面で反射
して投射されることで、前記リールの後側の図柄をリールの内周側から見た状態と同様の

映像が映し出されることを特徴とする請求項9または10に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項1に記載の発明は、前扉に透明窓が形成された遊技機であって、前記透明窓の裏面側に所定の間隔を置いて配置され、外周面に複数種類の図柄が描かれるとともに、外周面に再帰性反射材がコーティングされたリールと、所定の条件が成立した場合に、前記リールの回転に同期した前記リールの後側の映像の投射光を投射することで、前記リールの前側に前記リールの後側の映像を映し出す投射手段と、を備えることを特徴とする。

請求項2に記載の発明は、前扉に透明窓が形成された遊技機であって、前記透明窓の裏面側に所定の間隔を置いて配置され、外周面に複数種類の図柄が描かれるとともに、外周面に再帰性反射材がコーティングされたリールと、前記リールと前記透明窓の間に配置し、背面側から入射した光の一部を反射し、背面側から入射した光の一部を透過するハーフミラーと、前記ハーフミラーより背面側に配置し、所定の条件が成立した場合に、前記リールの回転に同期した前記リールの後側の映像の投射光を前記ハーフミラーの背面の斜め方向から投射することで、前記リールの前側に前記リールの後側の映像を映し出す投射手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記遊技機は、前記リールの後側の撮像を行う撮像手段を更に備え、前記投射手段は、前記撮像手段が撮像した前記リールの後側の映像を同時に投射光に変換して出射することを特徴とする(請求項3)。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

前記撮像手段は、前記リールに対する撮像位置を前記リールの回転方向に沿って調整可能な状態でリールの後側の撮像を行うことを特徴とする(請求項4)。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記遊技機は、外部操作により前記リールを停止させる停止手段と、前記停止手段が外部操作されることで停止した前記リールの停止角度を検出し、この場合の検出結果に基づいて前記撮像手段の撮像位置の調整を行う撮像位置調整手段と、を更に備えることを特徴とする特徴とする(請求項5)。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

前記遊技機は、前記リールの後側の撮像を行う撮像手段を更に備え、前記投射手段は、前記撮像手段が撮像した前記リールの後側の映像を調整可能な遅延時間を置いて投射光に変換して出射することを特徴とする（請求項6）。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

前記遊技機は、外部操作によりリールを停止させる停止手段と、前記停止手段が外部操作されることで停止した前記リールの停止角度を検出し、この場合の検出結果に基づいて前記投射手段における前記遅延時間の調整を行う遅延時間調整手段と、を更に備えることを特徴とする（請求項7）。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

前記撮像手段は、前記リールの後側の上下左右反転した前記図柄及びその周辺部の撮像を行い、前記投射手段は、所定の条件が成立した場合に前記撮像手段が撮像した上下左右反転した前記図柄及びその周辺部の映像を左右のみ反転した前記図柄及びその周辺部の映像に変換して前面に表示する映像表示パネルと、当該映像表示パネルの前面側に取付けられ当該映像表示パネルの前面に表示される映像の光を前方から見て上下左右反転する方向に屈折させ前記投射光として出射する投射レンズとを備え、前記リールの前側には、前記投射レンズからの投射光が前記ハーフミラーの背面で反射して投射されることで、前記リールの後側の図柄をリールの内周側から見た状態と同様の映像が映し出されることを特徴とする（請求項8）。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

請求項9に記載の発明は、前扉に透明窓が形成された遊技機であって、前記透明窓の裏面側に所定の間隔を置いて配置され、外周面に複数種類の図柄が描かれるとともに、外周面に再帰性反射材がコーティングされたリールと、前記リールの図柄及びその周辺部と略同一の映像を予め記憶したビデオメモリと、前記リールと前記透明窓の間に配置し、背面側から入射した光の一部を反射し、背面側から入射した光の一部を透過するハーフミラーと、前記ハーフミラーより背面側に配置し、所定の条件が成立した場合に、前記リールの回転に同期して前記ビデオメモリが記憶した映像を投射光に変換して前記ハーフミラーの背面の斜め方向から投射することで、前記リールの前側に前記ビデオメモリが記憶した映像を映し出す投射手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

前記遊技機は、外部操作によりリールを停止させる停止手段と、前記停止手段が外部操作されることで停止した前記リールの停止角度を検出し、この場合の検出結果に基づいて前記リールの回転に対する前記投射手段の映像の投射タイミングの同期調整を行う同期調整手段と、を更に備えることを特徴とする（請求項10）。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

前記投射手段は、所定の条件が成立した場合にビデオメモリが記憶した映像を左右のみ反転した前記図柄及びその周辺部の映像として前面に表示する映像表示パネルと、当該映像表示パネルの前面側に取付けられ当該映像表示パネルの前面に表示される映像の光を前方から見て上下左右反転する方向に屈折させ前記投射光として出射する投射レンズとを備え、前記リールの前側には、前記投射レンズからの投射光が前記ハーフミラーの背面で反射して投射されることで、前記リールの後側の図柄をリールの内周側から見た状態と同様の映像が映し出されることを特徴とする（請求項11）。